

第3期 尾関市政START!



私は、このたびの関市長選挙におきまして、市民の皆さまからご信任を賜り、関市長として引き続き市政を担わせていただくことになりました。皆さまの期待に応えるべく、これからも全力で市政運営に取り組んでまいります。

- 「防災・減災」の分野では、市内の全世帯において災害避難カードを作成していきます。また防災基本条例の制定を進め、地区防災計画の策定を支援します。あわせて、河川改修などハード事業も着実に推進していきます。
- 「産業」の分野では、産業、文化、観光の情報発信拠点として刃物ミュージアム回廊の整備を進め、来年度の完成を目指します。また、市街地中心部ににぎわい横丁を整備し、チャレンジショップなどを支援していきます。
- 「行政サービス」の分野では、市役所の窓口や公共施設での料金の支払いをキャッシュレスにしたり、ICTやAIを活用して事務の効率化を図っていきます。また、大学研究機関との連携により自動運転技術を活用した、スマートモビリティの実証運行などを行います。
- 「福祉」の分野では、療育の必要な子どもたちへの一貫した支援や保護者への支援体制を確立するほか、高齢者の運転免許返納に関する支援や独居のお年寄りへの見守りなどにも取り組みます。また、LINE（ライン）を活用した子育て情報の発信などを充実していきます。
- 「教育・文化」の分野では、市民の皆さまが快適にご利用いただけるよう、市立図書館をリニューアルいたします。子どもたちが将来、社会で大いに活躍できるよう、STEAM（スティーム）教育を推進するとともに、ICT教育の環境を充実していきます。
- 「協働」の分野では、来年の市制70年周年に合わせて市民参加の記念事業を行います。このほか、市民球場の大規模改修や、劣化してきた市道や危険な通学路などを3カ年で集中整備する計画を策定していきます。

今後とも、市民の皆さまと手を携えながら行政と一体となり、「日本一しあわせなまち」の実現のため全力を尽くしてまいります。市民の皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

令和元年9月22日

関市長 尾関 健治

～日本一しあわせなまち関市をめざして～

新たな時代へ つなぐ 新たな政策



防災・減災

～7月豪雨災害を教訓に災害の備えを万全に～

- 全世帯で災害避難カードの作成
- 企業や地域の防災訓練の支援
- 河川改修などハード整備の推進



産 業

～地域内でお金を回して産業と雇用に活力を～

- 刃物ミュージアム回廊の整備
- ふるさとワーキングホリデー
- にぎわい横丁チャレンジショップ



福 祉

～これまで手が差し伸べられていない人を支援～

- 一貫した療育支援体制の確立
- 高齢者の独居、ひきこもりの支援
- 運転免許返納、安全運転装置助成



行政サービス

～ICTを活用し、行政サービスを簡単で便利に～

- ICTを活用した市役所の効率化
- スマホアプリでの市政情報の提供
- 自動運転技術の実証実験



教育・文化

～未来を創る子どもたちを育て文化を誇りにする～

- 市立図書館のリニューアル整備
- 通学路の安全確保
- STEAM教育推進、ICT教育整備



協働・その他

～多様な人が活躍するまちをつくる～

- 市民参加の市制70周年記念事業
- 市民球場の大規模改修
- 市道3カ年集中整備計画



第52回刃物まつりの「おすすめ」はこちら！

照会先 観光課 ☎23-7704



刃物のまち岐阜県関市の一大イベント「第52回岐阜県関市刃物まつり」が、令和初の今年は10月12日(土)、13日(日)に盛大に開催されます。

本町通りを中心に刃物大販売市、関アウトドアズナイフショーや古式日本刀鍛錬実演などの様々なイベントを開催し、充実した内容で多くの皆さまのお越しをお待ちしています。

～関鍛冶伝承館企画展「会津兼定―美濃伝を受け継いだ名工―」～



関鍛冶を代表する刀工・和泉守兼定の末裔にあたる会津兼定の刀剣を展示します。また、その作風のもととなった関の刀剣も同時に展示します。

刃物まつり当日は入館料無料ですので、関に深く根付いた刀剣文化に触れるきっかけにしてください。

期間：10月5日～11月25日

～関市公認「包丁大使」いけや賢二のステージパフォーマンス～



関市公認「包丁大使」の料理芸人いけや賢二さん(吉本興業所属)と市内飲食店がコラボして開発したメニューをステージで発表します。

また、「包丁大使」いけや賢二・押見泰憲のコンビ『犬の心』も含めた吉本芸人5名が、剣劇と喜劇をミックスした新感覚の殺陣コント「よしもと剣喜劇」を披露します。

パフォーマンス：10月12日 正午～午後1時

～キャッシュレス決済導入～



今年の刃物まつりでは、10月からの消費増税による消費者の購買意欲低下抑制や増加する外国人観光客への多様な決済環境提供のために、キャッシュレス決済の導入を進めました。

刃物大販売市会場を始め、各会場においてキャッシュレス決済対応可能な店舗が出店しています。

現金払いではなく、クレジットカードやスマホ決済を利用して、お得にお買い物をお楽しみください。

『刃物ミュージアム回廊のキャッチコピー』および『施設の名称』募集

照会先 観光課 ☎23-7704

市では、刃物資源が集まるエリア「刃物ミュージアム回廊」内に、観光産業の拠点施設を整備しています。このエリアと施設が市民に親しまれ、魅力的な場所になることを目指し、刃物ミュージアム回廊のキャッチコピーと地域交流施設の名称を募集します。

施設概要

「刃物ミュージアム回廊」

- ・刃物会館
- ・関鍛冶伝承館
- ・濃州関所茶屋
- ・フェザーミュージアム
- ・春日神社
- ・地域交流施設

上記から構成される「刃物のまち関」を象徴するエリア

「地域交流施設」

- ・観光案内所（展示スペース、休憩スペースを含む）
 - ・刃物工房（※刃物関連の体験ができるスペース）
 - ・多目的ホール（キッチン設備、控室、倉庫を併設）
 - ・トイレ、会議室、作業室兼倉庫
- 上記を完備する平屋建ての施設

募集内容

刃物ミュージアム回廊のキャッチコピーと令和2年度にオープン予定の「地域交流施設」（刃物ミュージアム回廊の拠点施設）の名称を募集します。

例) ○○が○○する場所 ⇨【キャッチコピー】
刃物ミュージアム回廊
○○○○ ⇨【地域交流施設の名称】

応募資格

どなたでも応募できます。
同一人から複数の応募も可能です。

応募期間

10月1日（火）～11月15日（金）午後5時
郵送の場合は、締切日までの消印有効

決定方法

刃物ミュージアム回廊のキャッチコピー及び地域交流施設の名称選定委員会にて審査を行い、決定します。

結果発表および表彰

令和2年1月頃に市ホームページや広報せきなどで、採用されたキャッチコピー、名称の応募者住所（町名まで）、氏名を掲載の上、発表します。
採用された名称の応募者に、刃物ミュージアム回廊拠点施設オープニングイベント（仮称）（令和2年度開催予定）において、表彰および刃物製品を贈呈する予定です。

応募方法

- ①「はがきで郵送」、②「応募箱へ投函※」、③「メールで送信」のいずれかの方法で以下の事項を記入し、応募してください。

<記入事項>

- (1) 刃物ミュージアム回廊のキャッチコピーと新たに建築する地域交流施設の名称
ア 名称等は、漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字のいずれかを使用、混在しても構いません。
イ 文字数に制限はありません。
ウ 読み方を明記してください。
エ 英語表記を明記してください。
- (2) 名称等をつけた理由（名称等に込めた思いなど）
- (3) 応募者情報
ア 郵便番号、住所
イ 氏名、ふりがな
ウ 満年齢（応募時点）
エ 電話番号（携帯電話をお持ちの場合は携帯電話番号）
オ メールアドレス

【応募先】観光課 刃物ミュージアム回廊推進室
〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地
☎23-7704 E-mail: kankou@city.seki.lg.jp

※応募用紙および応募箱は、観光課・各地域事務所・西部支所・岐阜県刃物会館・関商工会議所・関鍛冶伝承館などにあります。

応募に際しての注意事項など、詳細は市ホームページ（<http://www.city.seki.lg.jp/0000014409.html>）に掲載する「刃物ミュージアム回廊のキャッチコピー及び地域交流施設の名称募集要項」をご確認ください。



10月15日は市制記念日

関市の69回目の市制記念日にあたる10月15日(火) 市政功労者と教育功労者の功績をたたえ表彰します。

市政功労者表彰および市長感謝状

照会先 秘書課 ☎23-7710

表彰状

地方自治功労

酒井 いつ子 さん(迫間)
地方自治の振興に貢献

社会福祉功労

河村 登志子 さん(旭ヶ丘2)
更生保護の増進に貢献

社会福祉功労

森 恵子 さん(山王通西)
保育事業に携わり社会福祉の向上に貢献

教育文化功労

坂井 澄雄 さん(肥田瀬)
国際交流の推進に貢献

教育文化功労

石原 雄児子 さん(宮地町)
国際交流の推進に貢献

公共事務・公益団体功労

奥田 桂 さん(広見)
環境保全と林業の振興に貢献

美事善行功労

関ホテルの会(桜台4)
ホテルの保護育成と河川環境保護の啓発に貢献

産業功労

長屋 正信 さん(板取)
農林・土木の円滑な推進に貢献

社会福祉功労

小澤 咲枝 さん(上白金)
更生保護の増進に貢献

保健衛生功労

山田 幸治 さん(山田)
地域医療と保健衛生の向上に貢献

教育文化功労

櫻井 峯夫 さん(日ノ出町2)
国際交流の推進に貢献

納税功労

小澤 外美 さん(上白金)
納税思想の普及と納税成績の向上に貢献

公共事務・公益団体功労

村井 勇 さん(広見)
環境保全と林業の振興に貢献

その他

栗倉 元臣 さん(大杉)
商工業、農業などの振興に貢献

社会福祉功労

清水 善光 さん(吉田町)
更生保護の増進に貢献

社会福祉功労

長屋 博夫 さん(板取)
高齢者の健康増進に貢献

保健衛生功労

加藤 雅彦 さん(清水町)
地域医療と保健衛生の向上に貢献

教育文化功労

山中マーガレット さん(吉本町)
国際交流の推進に貢献

納税功労

野田 康彦 さん(緑ヶ丘2)
納税思想の普及と納税成績の向上に貢献

公共事務・公益団体功労

東山 國男 さん(富之保)
環境保全と林業の振興に貢献

市長感謝状

寄附善行

上村 藤光 さん(星ヶ丘)
社会福祉のために多額の寄附

寄附善行

関信用金庫(東貸上)
地域経済振興のために多額の寄附

寄附善行

めぐみの農業協同組合(若草通1)
災害時の避難者支援のために備蓄用品を寄附

寄附善行

森松工業株式会社(本巣市)
災害復旧のために水道設備を無償で貸与

寄附善行

東海理研株式会社(武芸川町谷口)
市役所庁舎管理のためにセキュリティ機器を寄附

寄附善行

関工業団地協同組合(新迫間)
スポーツ振興のために多額の寄附

教育委員会教育功労者表彰

照会先 教育総務課 ☎23-7722

表彰状

西脇 弘 さん(豎切北)
地域の文化振興に貢献

感謝状 寄附善行

塚原 初夫 さん(肥田瀬)
学校教育発展のために寄附

加藤 千明 さん(西田原)
学校衛生管理の推進に貢献

美事善行

関市管工事協同組合(倉知)
小中学校水道設備を無償で点検及び修理

加藤 敬 さん(上之保)
学校衛生管理の推進に貢献

日 時 10月27日(日) 午前8時30分～正午

場 所 自主防災会ごとの災害時集合場所(避難場所)

10月27日(日) 早朝に揖斐川・武儀川断層帯を震源とした地震が発生し、市内で最大震度6強の揺れを観測したという想定で防災訓練を実施します。



訓練当日のみなさんの行動

①地震発生! 命を守る行動(午前8時30分 ※サイレンを鳴らします)

家族で声をかけあい、倒れたり飛んだりしそうな家具から離れ、低い姿勢で頭を守ります。まずは、自分の命を守る行動をとりましょう。

②避難行動

非常持出袋を持ち、徒歩で集合場所(避難場所)へ避難します。隣近所へ声をかけ、みんなで避難しましょう。経路に危険がないかも注意しながら行動しましょう。

③自主防災会ごとで集合

集合場所(避難場所)に到着したら、自主防災会長へ避難したことやけが人など、状況を伝えます。

④関市災害対策本部・地区(地域)支部との連携

自主防災会長は避難者数などを、最寄りの災害対策本部の地区(地域)支部へ伝達してください。

⑤自主訓練開始

自主防災会ごとの訓練(任意)に参加します。

⑥家族防災会議

帰宅した後に、家族で防災について話し合しましょう。

★家具は固定してありますか?

★食べ物や飲み水などの備蓄品はありますか?(※一週間分の備蓄を推奨しています)



集合場所(避難場所)

災害が発生したときに、避難する“集合場所(避難場所)”は自主防災会で決めています。災害が起こってしまう前に確認しておきましょう。

災害が起きる前に



災害時には、自分自身で判断して安全を確保することが大切です。自分の命があつてこそ、周りと助け合うことができます。防災訓練では、“自分自身の命を守る”ことを考えて行動しましょう。

防災ガイドブックをチェック!!

関市では、防災ガイドブックを作成しました。

(7、8月頃に各自治会を通じて配布しています。)

もしもの時に備えて準備をする際、役立つ情報が満載です!

また、同時に洪水ハザードマップも配布しました。

ぜひご活用ください!

- ・長良川
- ・武儀川
- ・津保川(武儀川の裏面にあります)
- ・津保川上流(該当地域のみ配布しています)

※今回作成していない地域については、今後作成を検討しています。



令和元年市議会第2回臨時会を、8月26日・27日の2日間開催しました。

26日の本会議では、子ども・子育て支援法の一部改正に伴う条例改正や補正予算の提案説明が行われ、令和元年度関市一般会計補正予算(第4号)など3件の議案を総務厚生委員会に付託しました。また、財産の取得の変更(事務用パソコン)など2案件を可決・承認しました。本会議散会后、総務厚生委員会を開催し、付託案件の審査を行いました。

そして27日の本会議では、総務厚生委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、討論、採決の結果、付託されたすべての議案を可決し、閉会しました。

◎可決・承認された案件

▶関市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正▶関市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正▶令和元年度関市一般会計補正予算(第4号)▶財産の取得の変更(事務用パソコン)▶関市議会文教経済委員会の閉会中の継続調査

第30回記念関市武芸川ふるさと夏まつり花火大会の開催

照会先 武芸川ふるさと夏まつり実行委員会(武芸川生涯学習センター内) ☎46-3611)

荒天により順延していた花火大会を下記の日程で行います。

日 時 10月6日(日) 午後7時30分～8時20分※少雨決行

場 所 武芸川町八幡 武儀川河畔(宝見橋下流)

駐 車 場 武芸川中学校グラウンド 他

見どころ 今年で記念すべき第30回を迎える花火大会。「皆様の”夢、願い”」を込めて夜空に花開き、川面にも色鮮やかに映ります。

武儀川にそそぎこまれる銀滝は幻想的で、見る人のため息を誘い魅了してやみません。

その他 関西商工会前駐車場にて、商工会青年部による協賛イベント「ビンゴゲーム大会」を開催します。

関市70年の軌跡 vol.1

関市は、昭和25年(1950年)10月15日に市制が施行され誕生し、豊かな自然と先人たちが築き上げてきた歴史・伝統文化に包まれ発展してきました。そして、来年、70周年の節目を迎えます。これまでの歩みを振り返りながら、関市の70回目の誕生日をみんなでお祝いしましょう。

戦後の復興期、大志を抱き力強く誕生した「関市」



(昭和25年)市制施行当時の市街地風景

1950年[昭和25年] 10月15日市制施行、県下で5番目(人口30,513人)

1951年[昭和26年] 下有知村合併

1952年[昭和27年] 市街地に上水道通水開始

1953年[昭和28年] 津保川・長良川大洪水

1954年[昭和29年] 富野村合併

1955年[昭和30年] 小金田村、中有知村東志摩合併

関市制60周年記念誌「セキノキセキ」から引用

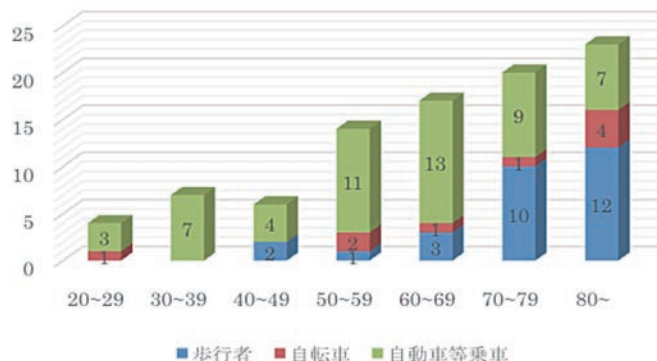
1. 高齢者の交通事故情勢

昨年、岐阜県では91名の方が交通事故で亡くなりました。その内、60歳以上の死者は60人で、全体の3分の2を占めています。

状態別を見ると、歩行中の死者は28人で、その内60歳以上が25人となっています。(全て65歳以上)

また、65歳以上の高齢者では、歩行中の事故が一番多くなっています。

年代別・状態別死者数（岐阜県内）（平成30年）



2. 歩行中の事故を防ぐ

その中でも、道路を横断中の事故が大半です。

横断歩道が近くにあるにも関わらず、横断歩道以外の場所で渡ってしまい事故に遭うケースや、斜め横断による事故も増えています。

自分の運動能力や身体機能の低下を認識して無理のないゆとりのある行動を心がけましょう。

また、事故が起きている地域は、自宅から1km範囲内で起きています。

「慣れている道だから」という油断も禁物です。

道路を渡る時は、なるべく横断歩道や横断歩道橋を利用しましょう。

3. 夜間の事故を防ぐ

車対人の人身事故は、急に暗くなる薄暮時に多発しています。

夜間の外出時は、白や黄色の目立つような服装で反射材を身に付けましょう。



4. 自動車運転事故を防ぐ

高齢ドライバーによる事故は、認知・判断・操作機能の低下や身体能力の過信が原因で起きるケースが多くなっています。

見通しの悪い交差点では、徐行をしていつでも停止できるようにしましょう。

また、止まれの標識や地面に止まれが書いてある場所では、必ず一旦停車しましょう。最近、ハンドルやブレーキの踏み間違いなどの「操作ミス」による事故が増えてきていることも特徴です。

急発進防止装置や衝突被害軽減ブレーキ機能を搭載した車両利用されることもオススメです。



5. 運転免許証の自主返納

自動車を運転することに不安を感じるようになった場合には、思い切って運転免許証を自主返納することも考えてみませんか。

詳しくは、警察署または運転免許試験場にお問い合わせください。



関警察署管内では、死亡事故が4件発生しています。(9月10日現在。うち、高齢者が関係する事故が半数以上) これからは日没が早まり、歩行者の視界は悪くなります。早朝や夕暮れに散歩をする場合は、明るく目立つ服装や反射たすきを着用し、自分の存在を運転手に知らせるようにしてください。

また、アクセルとブレーキの踏み間違いなど起こさないよう慎重に運転するように心掛けましょう。現在、自動ブレーキなどの機能が搭載された車両も販売しています。運転に不安を覚えたら、運転免許証の返納も検討してみましょう。



関警察署長 杉山智隆さん

2019

10/1開始 スマホアプリで、市税等が支払えます

対象となる市税等のバーコード付き納付書からスマホアプリを使い、支払いができます。

対象となる市税等

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、上下水道料金

注意事項

- ・納付書1枚の金額が30万円を超える場合は使用できません。
- ・領収書は発行されませんので、決済履歴をご確認ください。

登録・利用方法は各公式サイトをご覧ください。



利用可能スマホアプリ



<https://payb.jp/>



<https://line.me/ja/pay>



<https://rakuten-bank.co.jp/transfer/cvs-payment/>

照会先

税務課 ☎23-7732 保険年金課 ☎23-6725 水道お客様センター ☎23-6782

道路損傷などの情報提供をお願いします

市では道路パトロールを実施していますが、より良い道路環境を維持するため、危険箇所の情報提供にご協力ください。

路面の穴ぼこ



転倒
パンク

ガードレール破損



車両転落

側溝蓋の破損



つまづき
接触による負傷

倒木



通行困難
車両損傷

電話受付 土木課 ☎23-7292 または 建設総務課 ☎23-7279

スマートフォン受付

スマートフォンのカメラ・位置情報機能を活用した「道路危険箇所マップ」が10月1日よりリニューアル! はじめて利用する人も、以前から利用している人も、まずは市ホームページからアクセスしてください。(http://www.city.seki.lg.jp/0000011568.html)



←アクセスはこちらから

道路危険箇所マップ

検索